

警報・注意報発令時の対応について

平素より学校教育につきまして、ご理解ご支援をいただきありがとうございます。
さて、警報・注意報発令時の対応について、次のようにします。ご確認の上、テレビ等の情報に注意して、対応していただければと思います。

記

1 午前6時30分現在,

〈 瀬戸内市 〉に

- ・「特 別 警 報」
- ・「警 報（暴風，大雨，洪水，大雪，暴風雪）」

が，発令中の場合，

・ **臨 時 休 業** とします。

警報の発令は，各家庭で，テレビ・インターネット等でご確認ください。

2 登校後，「警報」が発令された場合

（1）ますます激しくなり，長引くと予想される場合

- ・ 原則として早期下校

（2）比較的早く解除が予想される場合

- ・ 原則として警報解除後下校

（3）その他，状況を十分に判断し安全な時間をみはからい，安全指導をした上で下校させる。

3 注意報の場合

- ・ 平常時と同様に登校・下校 （十分気をつけて）

4 その他，気をつけていただきたいこと

- 警報が発令されていなくても，危険な状態や危険が予測される場合は，保護者の判断で登校を見合わせてください。
- 地域によって通学路の冠水など，危険が予想される場合は，学校へ連絡してください。（特に地区役員の方は，よろしくお願いします。）
- 小学校・中学校・幼稚園では，措置が異なる場合がありますので，ご注意ください。
- 登校後，警報発令などで一斉下校を行うときは，家庭調査票に書かれている対応をさせていただきます。変更がある場合は，ご連絡ください。

※原則は「6時30分現在の警報の状況を各家庭で確認する」ということですが，よろしくお願いいたします。

状況により携帯メール連絡システム（USAGIメール）で，お知らせする場合があります。（開封確認をしないメールで送る予定）

※ この文書は年間を通じて必要です。見やすいところに掲示してください。